

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年4月12日(2007.4.12)

【公開番号】特開2005-237561(P2005-237561A)

【公開日】平成17年9月8日(2005.9.8)

【年通号数】公開・登録公報2005-035

【出願番号】特願2004-49934(P2004-49934)

【国際特許分類】

A 6 1 B	5/16	(2006.01)
A 6 1 B	5/00	(2006.01)
A 6 1 B	5/08	(2006.01)
G 1 0 L	15/10	(2006.01)
A 6 1 B	5/0245	(2006.01)
A 6 1 B	5/107	(2006.01)

【F I】

A 6 1 B	5/16	3 0 0 A
A 6 1 B	5/00	N
A 6 1 B	5/08	
G 1 0 L	3/00	5 3 1 N
A 6 1 B	5/02	3 2 0 A
A 6 1 B	5/10	3 0 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月26日(2007.2.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像情報に含まれる人物像の表情および身体動作を検出する第1検出手段と、前記第1検出手段による検出結果に基づいて、ユーザの心身状況を判定する判定手段と、

画像及び音声の少なくともいずれかにより情報を提示する提示手段と、

前記判定手段で判定されたユーザの心身状況に基づいて、前記提示手段による情報の提示を制御する制御手段とを備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

ユーザの音声及び生体情報の少なくともいずれかを検出する第2検出手段をさらに備え、

前記判定手段は、前記第1及び第2検出手段の検出結果に基づいてユーザの心身状況を判定することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記判定手段は、

前記第1検出手段により得られた情報に基づいて、ユーザの心身状況に関して予め定義された複数のクラスの一つへ現在のユーザの心身状況を分類する分類手段と、

前記第2検出手段により得られた情報に基づいて、前記分類手段で分類されたクラスにおける前記現在の心身状況のレベルを決定するレベル付け手段とを備えることを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項 4】

前記判定手段は、

前記第1検出手段により得られた情報に基づいて、ユーザの心身状況に関して予め定義された複数のクラスから複数の候補のクラスを抽出する抽出手段と、

前記第2検出手段により得られた情報に基づいて、前記抽出手段で抽出された複数の候補のクラスのいずれか1つに現在のユーザの心身状況を分類するとともに、分類されたクラスにおける該ユーザの心身状況のレベルを決定する決定手段とを備えることを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

前記画像情報に含まれる人物を特定する特定手段と、

前記特定された人物に基づいて前記判定手段で利用する個人情報を取得する取得手段とをさらに備えることを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記生体情報は、発汗度、脈拍、呼吸パターン、瞳孔径、虹彩パターンの少なくともいずれかを含むことを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記制御手段は、前記判定手段によって判定された心身状況が危険な状態として定義された状況にあると判定された場合、前記提示手段による情報提示内容の変更または情報提示動作の停止を行うことを特徴とする請求項1又は2に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記提示手段は前記ユーザの心身の状態に関して検出された情報を提示することを特徴とする請求項1又は2に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記提示手段は、外部装置より提示すべき情報を取得することを特徴とする請求項1又は2に記載の情報処理装置。

【請求項 10】

前記判定手段で判定されたユーザの心身状況が予め定められた状況である場合に、その時点のユーザの画像を保持する保持手段をさらに備え、

前記提示手段は、前記所定の状況であると判定された場合に外部装置より取得した画像を前記保持手段で保持されたユーザの画像に合成して提示することを特徴とする請求項1又は2に記載の情報処理装置。

【請求項 11】

前記制御手段は、前記判定手段によって判定されるユーザの心身状況が所定のレベル範囲内に收まるように前記提示手段による提示の内容を制御することを特徴とする請求項1又は2に記載の情報処理装置。

【請求項 12】

前記提示手段は、複数の画像の連続提示もしくは動画の提示を行い、

前記制御手段は、前記判定手段によって判定された心身状況に基づいて提示内容が異なるように制御することを特徴とする請求項1又は2に記載の情報処理装置。

【請求項 13】

情報処理装置の制御方法であって、

第1検出手段が、画像情報に含まれる人物像の表情および身体動作を検出する第1検出工程と、

判定手段が、前記第1検出工程で検出された状態に基づいて、ユーザの心身状況を判定する判定工程と、

提示手段が、画像及び音声の少なくともいずれかにより情報を提示する提示工程と、

制御手段が、前記判定工程で判定されたユーザの心身状況に基づいて、前記提示工程による情報の提示を制御する制御工程とを備えることを特徴とする情報処理装置の制御方法。

【請求項 14】

第2検出手段が、音声及び生体情報の少なくともいずれかを検出する第2検出工程をさらに備え、

前記判定工程は、前記第1及び第2検出工程で検出された状態に基づいてユーザの心身状況を判定することを特徴とする請求項13に記載の情報処理装置の制御方法。

【請求項15】

請求項13又は14に記載の情報処理装置の制御方法をコンピュータに実行させるための制御プログラム。

【請求項16】

請求項13又は14に記載の情報処理装置の制御方法をコンピュータに実行させるための制御プログラムを格納した記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記の目的を達成するための本発明による譲歩処理装置は以下の構成を備える。即ち、画像情報に含まれる人物像の表情および身体動作を検出する第1検出手段と、

前記第1検出手段による検出結果に基づいて、ユーザの心身状況を判定する判定手段と

、
画像及び音声の少なくともいずれかにより情報を提示する提示手段と、

前記判定手段で判定されたユーザの心身状況に基づいて、前記提示手段による情報の提示を制御する制御手段とを備える。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、本発明の他の態様による情報処理装置は、上記の構成に対して、ユーザの音声及び生体情報の少なくともいずれかを検出する第2検出手段をさらに備え、前記判定手段は、前記第1及び第2検出手段の検出結果に基づいてユーザの心身状況を判定する。